

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月3日
【四半期会計期間】	第104期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	新京成電鉄株式会社
【英訳名】	Shin-Keisei Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 眞下 幸人
【本店の所在の場所】	千葉県鎌ヶ谷市くぬぎ山四丁目1番12号
【電話番号】	(047)389-1125
【事務連絡者氏名】	財務戦略部主計・連結会計担当課長 内藤 智喜
【最寄りの連絡場所】	千葉県鎌ヶ谷市くぬぎ山四丁目1番12号
【電話番号】	(047)389-1125
【事務連絡者氏名】	財務戦略部主計・連結会計担当課長 内藤 智喜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第103期 第3四半期 連結累計期間	第104期 第3四半期 連結累計期間	第103期
会計期間		自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
営業収益	千円	13,075,018	14,198,695	17,415,368
経常利益又は経常損失()	"	13,309	960,660	364,162
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()	"	596,966	583,740	1,085,672
四半期包括利益又は包括利益	"	44,986	21,724	243,062
純資産額	"	43,684,888	43,129,832	43,486,538
総資産額	"	101,019,368	66,874,556	102,664,114
1株当たり四半期純利益又は四半期(当期)純損失()	円	54.38	53.18	98.90
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	"	-	-	-
自己資本比率	%	43.2	64.5	42.4

回次		第103期 第3四半期 連結会計期間	第104期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	円	25.85	27.17

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

(財政状態)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、連続立体交差化工事（鎌ヶ谷大仏～くぬぎ山間）の固定資産の圧縮記帳等により、前連結会計年度末に比べ35,789百万円（前期比34.9%）減少し、66,874百万円となりました。

負債は、連続立体交差化工事（鎌ヶ谷大仏～くぬぎ山間）の前受金が減少したこと等により前連結会計年度末に比べ35,432百万円（前期比59.9%）減少し、23,744百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加等がありましたものの、その他有価証券評価差額金の減少等により、前連結会計年度末に比べ356百万円（前期比0.8%）減少し、43,129百万円となりました。

(経営成績)

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、経済活動の持ち直しの動きは見られるものの、依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもとで、当社グループでは引き続き安全管理体制の更なる充実を根幹とし、経営基盤の強化および業務の効率化に努めました。

その結果、営業収益は14,198百万円（前年同期比8.6%増 1,123百万円）、営業利益は842百万円（前年同期は営業損失157百万円）、経常利益は960百万円（前年同期は経常損失13百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は583百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失596百万円）となりました。

これをセグメントごとに示すと次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

(運輸業)

鉄道事業では、安全輸送確保の取り組みとして三咲駅の外壁屋根改修工事を実施したほか、諸施設のバリアフリー化として常盤平駅および滝不動駅のホーム内方線設置工事およびホーム嵩上げ工事をすすめました。また、お客さまサービス向上策につきましては、2021年11月に80000形車両1編成を導入したほか、高根木戸駅のエスカレーター更新工事を実施いたしました。

営業面につきましては、記念乗車券およびオリジナルグッズを発売したほか、千葉ロッテマリーンズや千葉ジェッツふなばしのラッピング電車の運行、果物狩りや沿線健康ハイキングなどのイベントを実施し、旅客誘致と増収に努めました。このほか、お子さまが描いた絵で装飾した「新京成ドリームトレイン」を昨年度に引き続き運行し、地域社会の活性化と新たなファンの獲得に努めました。

バス事業では、環境や高齢者などに配慮した車両へと8両代替したほか、旅客需要に対応したダイヤ改正を実施いたしました。また、東京2020オリンピック・パラリンピック大会関係者の送迎輸送を受託したほか、オリジナルグッズを発売するなど、収益の向上に努めました。また、国土交通省が創設した「働きやすい職場認証制度（運転者職場環境良好度認証制度）」において、一つ星事業者として認証されました。このほか、松戸新京成バス株式会社では慢性的な乗務員不足に対応するため、同業他社からの在籍型出向者を受け入れるなど、新たな雇用契約を締結し事業の安定化を図りました。

以上の結果、営業収益は10,029百万円（前年同期比9.3%増 850百万円）、営業損失は422百万円（前年同期は営業損失1,434百万円）となりました。

(業種別営業成績表)

業種別	当第3四半期連結累計期間 (2021.4.1~2021.12.31)	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
鉄道事業	7,068	8.2
バス事業	3,423	7.4
消去	462	-
営業収益計	10,029	9.3

(提出会社の鉄道事業営業成績表)

種別	単位	当第3四半期連結累計期間 (2021.4.1~2021.12.31)	前年同期比(%)
営業日数	日	275	-
営業キロ	キロ	26.5	-
客車走行キロ	千キロ	11,167	0.0
輸送人員			
定期	千人	42,434	2.9
定期外	"	22,657	15.1
計	"	65,091	6.8
旅客運輸収入			
定期	百万円	3,389	2.8
定期外	"	3,462	15.1
計	"	6,851	8.7
運輸雑収	"	216	5.1
運輸収入合計	"	7,068	8.2
乗車効率	%	31.0	-

(注) 1. 乗車効率の算出方法

$$\text{乗車効率} = \frac{\text{延人キロ (駅間通過人員} \times \text{駅間キロ程)}}{\text{(客車走行キロ} \times \text{平均定員)}} \times 100$$

2. 鉄道事業の営業収益及び輸送人員については、収益認識に関する会計基準を適用した後の金額及び人員数となっております。

(不動産業)

不動産賃貸事業では、八千代市緑が丘西四丁目(吉橋85街区)および松戸市金ケ作の新規賃貸施設が稼働したほか、空室へのテナント誘致を積極的に行い物件稼働率の維持向上に努めました。

以上の結果、営業収益は2,492百万円(前年同期比1.4%増 33百万円)となりましたものの、営業利益は1,178百万円(前年同期比3.5%減 42百万円)となりました。

(コンビニ業)

コンビニ事業では、コロナ禍におけるお客さま動向の変化に対応した品揃えを強化するなど、利便性と収益力の向上を図りました。また、地域産品を販売したほか、「新京成マルシェ」や小学生を対象とした「おしごと体験」を開催し地域貢献に努めました。

以上の結果、営業収益は1,786百万円(前年同期比15.9%増 245百万円)となり、営業利益は66百万円(前年同期比88.0%増 31百万円)となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に重要な変更があったものは、次のとおりであります。

a. 主要な設備の完成

会社名	件名	セグメントの名称	完了年月
当社	80000形車両新造	運輸業	2021年11月

b. 当初計画からの変更

運輸業における当社の「連続立体交差化工事（鎌ヶ谷大仏～くぬぎ山間）」につきましては、事業費変更工事協定に伴い、投資予定金額（総額）を5,848百万円から6,524百万円に変更しております。

(7)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの主たる事業である運輸業は、鉄道事業法等により、運賃等の設定及び施設の新設・保全等に関し法的な規制を受けており、今後、規制の変更がなされた場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。近年の少子高齢化の進展は、生産年齢人口の減少により、今後も、鉄道事業及びバス事業とも厳しい状況が予想され、中長期的には当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。また、当社グループの借入金は当第3四半期連結会計期間末11,260百万円となっており、今後金利水準が大幅に上昇した場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループといたしまして、これらの状況を踏まえて、お客さまに安心かつ快適にご利用いただけますよう、引き続き安全管理体制を維持・強化するとともに、安全確保並びにバリアフリー化に向けた諸施設の整備・改善を積極的に推進し、より一層の旅客サービスの向上に取り組みつつ旅客誘致に努めてまいります。金利上昇の影響については、借入金の抑制並びに固定金利化を図るなどにより、金利上昇によるリスクの軽減に努めてまいります。

(8)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、運輸業に経営資源を集中的に投入し、安全の確保を目指します。この投資に係る所要資金は、営業活動によって得られる資金を充てるほか、借入金等により調達する予定であります。全事業における収益力強化の徹底等により、有利子負債の増加を抑制する所存であります。

(9)経営者の問題認識と今後の方針について

今後の当社グループを取り巻く事業環境は、中長期的には沿線の少子高齢化が一段とすすみ、厳しい状況が予想されます。

このような状況に対応していくため、当社グループでは、「諸施策の結実による経営目標の達成」をテーマに掲げ、各部門・グループ各社の連携、諸施策の結実により強い新京成・選ばれる新京成への進化を達成させるため、長期経営計画最終ステップとなる中期経営計画「S4計画」（2019年度～2021年度）を着実に実行してまいります。

以上の取り組みをすすめるほか、当社グループでは、コンプライアンスの重視、リスク管理の徹底、コーポレートガバナンスの強化、環境対策など、企業の社会的責任の遂行に努めてまいります。さらに、お客さま第一主義による「BMK（ベストマナー向上）推進運動」に取り組み、お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーからより信頼いただける企業を目指してまいります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月3日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,023,228	11,023,228	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	11,023,228	11,023,228	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	11,023,228	-	5,935,940	-	4,773,405

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 45,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,944,400	109,444	-
単元未満株式	普通株式 33,028	-	-
発行済株式総数	11,023,228	-	-
総株主の議決権	-	109,444	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式94株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 新京成電鉄株式会社	千葉県鎌ヶ谷市くぬぎ山四丁目1番12号	45,800	-	45,800	0.42
計	-	45,800	-	45,800	0.42

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,775,653	7,173,544
売掛金	1,095,398	983,823
未収還付法人税等	321,782	-
リース投資資産	806,498	796,621
商品及び製品	48,117	53,808
分譲土地建物	615,000	615,000
原材料及び貯蔵品	488,886	571,830
その他	231,254	191,663
流動資産合計	9,382,590	10,386,291
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	21,477,806	26,440,849
機械装置及び運搬具(純額)	5,048,781	5,379,749
土地	12,136,521	12,175,105
建設仮勘定	42,345,162	1,491,593
その他(純額)	910,569	731,381
有形固定資産合計	81,918,840	46,218,678
無形固定資産	682,027	537,240
投資その他の資産		
投資有価証券	10,370,907	9,429,419
繰延税金資産	3,497	4,034
退職給付に係る資産	183,560	182,636
その他	122,689	116,254
投資その他の資産合計	10,680,655	9,732,345
固定資産合計	93,281,524	56,488,264
資産合計	102,664,114	66,874,556
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,149,876	735,492
短期借入金	4,624,800	4,661,700
未払金	1,985,560	1,393,393
未払法人税等	7,713	350,664
前受金	35,656,056	410,720
賞与引当金	476,982	220,009
その他	2,999,260	3,073,081
流動負債合計	46,900,250	10,845,060
固定負債		
長期借入金	5,799,600	6,599,250
繰延税金負債	1,113,372	832,444
退職給付に係る負債	3,263,115	3,350,770
その他	2,101,238	2,117,199
固定負債合計	12,277,326	12,899,663
負債合計	59,177,576	23,744,724

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,935,940	5,935,940
資本剰余金	4,774,522	4,774,522
利益剰余金	28,187,852	28,437,289
自己株式	85,556	86,235
株主資本合計	38,812,758	39,061,517
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,741,571	4,114,989
退職給付に係る調整累計額	67,791	46,674
その他の包括利益累計額合計	4,673,779	4,068,315
純資産合計	43,486,538	43,129,832
負債純資産合計	102,664,114	66,874,556

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
営業収益	13,075,018	14,198,695
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	12,347,896	12,484,073
販売費及び一般管理費	884,302	871,799
営業費合計	13,232,199	13,355,873
営業利益又は営業損失()	157,180	842,822
営業外収益		
受取利息	36	34
受取配当金	69,089	63,221
持分法による投資利益	104,323	72,287
助成金収入	12,962	32,519
その他	47,525	35,728
営業外収益合計	233,937	203,790
営業外費用		
支払利息	89,124	85,730
その他	941	223
営業外費用合計	90,066	85,953
経常利益又は経常損失()	13,309	960,660
特別利益		
工事負担金等受入額	15,150	32,949,600
特別利益合計	15,150	32,949,600
特別損失		
固定資産圧縮損	15,079	32,949,063
減損損失	363,978	-
特別損失合計	379,058	32,949,063
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	377,218	961,197
法人税、住民税及び事業税	123,546	364,110
法人税等調整額	96,201	13,347
法人税等合計	219,747	377,457
四半期純利益又は四半期純損失()	596,966	583,740
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	596,966	583,740

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	596,966	583,740
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	502,659	646,016
退職給付に係る調整額	26,204	21,116
持分法適用会社に対する持分相当額	23,114	19,434
その他の包括利益合計	551,979	605,464
四半期包括利益	44,986	21,724
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	44,986	21,724
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、「運輸業」の鉄道定期券について、従来、発売月を基準として定期券の種類に応じた一定の期間にわたって収益を認識していましたが、有効期間にわたって収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は86百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ86百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は59百万円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の重要な会計上の見積りに記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りの仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	2,472,686千円	2,356,527千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	192,115	17.5	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年10月29日 取締役会	普通株式	137,224	12.5	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	137,219	12.5	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金
2021年10月28日 取締役会	普通株式	137,216	12.5	2021年9月30日	2021年12月3日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	運輸業	不動産業	コンビニ業	計		
営業収益						
外部顧客への 営業収益	9,162,120	2,372,376	1,540,520	13,075,018	-	13,075,018
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	16,780	86,576	563	103,919	103,919	-
計	9,178,900	2,458,952	1,541,083	13,178,937	103,919	13,075,018
セグメント利益 又は損失()	1,434,906	1,221,126	35,485	178,293	21,112	157,180

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「不動産業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、363,978千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	運輸業	不動産業	コンビニ業	計		
営業収益						
外部顧客への 営業収益	10,008,033	2,404,693	1,785,968	14,198,695	-	14,198,695
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	21,306	88,241	185	109,732	109,732	-
計	10,029,339	2,492,934	1,786,153	14,308,428	109,732	14,198,695
セグメント利益 又は損失()	422,316	1,178,346	66,718	822,747	20,074	842,822

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、従来「その他」に区分していた「コンビニ業」について量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	運輸業	不動産業	コンビニ業	
鉄道事業	7,047,496	-	-	7,047,496
バス事業	2,960,537	-	-	2,960,537
コンビニ事業	-	-	1,785,968	1,785,968
顧客との契約から生じる収益	10,008,033	-	1,785,968	11,794,002
その他の収益	-	2,404,693	-	2,404,693
外部顧客への営業収益	10,008,033	2,404,693	1,785,968	14,198,695

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	54円38銭	53円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社 株主に帰属する四半期純損失() (千円)	596,966	583,740
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	596,966	583,740
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,977	10,977

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)中間配当による配当金の総額 137,216千円

(ロ)1株当たりの金額 12円50銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日 2021年12月3日

(注)2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月1日

新京成電鉄株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 弥

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 章公

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田部 秀穂

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新京成電鉄株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新京成電鉄株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。